



地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	立山町
②人口（※1）	27,399人 (H25.4.1現在)
③高齢化率（※1） (65歳以上、75歳以上それぞれについて記載)	高齢化率 (H25.4.1現在) 65歳以上：27.96% (7,662人) 75歳以上：14.75% (4,041人)
④取組の概要	<p>介護予防の知識と技術を習得したリーダー（介護予防サポーター）を養成し、その人達が地域において介護予防活動を実践することにより、地域で高齢者の生活を支えるシステムの構築と、町民の介護状態への移行予防に努める。</p> <p>① 介護予防サポーター養成講座の開催 毎回講義と実技を組み合わせた、3か月間、計6回の講座</p> <p>② サポーターの育成・フォロー 研修会の開催（年2～3回）、地区活動時の資料・材料等支援</p>
⑤取組の特徴	<p>①個々に応じた活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは、自分自身の介護予防に努め、それを家族・友人・地域に広げる。 ・活動の場の提供も実施。 <p>②実践的な研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義だけでなく、実技も多く取り入れたものを心がけている。 ・アンケート等も実施しながら、サポーターのニーズに合わせ内容を検討。 <p>③取り組みの紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に1回、地域包括支援センターと共同で介護予防情報紙を発行し、各地区活動を紹介。 ・ケーブルテレビ内の介護予防番組でも紹介。
⑥開始年度	平成22年度
⑦取組のこれまでの経緯	平成22年度～平成24年度：介護予防サポーター養成講座開催。 養成講座終了後、年2～3回フォロー研修会等実施。
⑧主な利用者と人数	町内住民（介護予防サポーターとして活動意欲のある者）：90人
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	実施主体：立山町 役場健康福祉課介護予防係（立山町地域包括支援センター）
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	あり ※人材関与。 予算はなし。
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	<p>中新川広域行政事務組合介護保険課からの受託事業【地域支援事業】 (平成25年度)</p> <p>報償費（養成講座・研修会講師）：60,000円 (地区活動等活動謝礼)：144,000円</p> <p>需用費（消耗品費 テキスト・材料等）：34,580円 (印刷製本費 年1回たより発行)：88,000円 (食糧費 イベント協力時お茶)：13,320円</p>





	役務費（通信運搬費 各おしらせ等） : 36,000円 使用料及び賃借料（会場借り上げ） : 13,440円
⑫取組の課題	地域や個人によって、活動に差がある。
⑬今後の取組予定	養成講座・フォロー研修会等及び、育成のための活動支援を継続。
⑭その他	地区の高齢者の健康の保持増進や介護予防を推進するため、自主的に活動（近所への声掛けや、サロン・教室の開催など）をおこなう地区や者が増えてきている。 特に、単に開催し回数をこなすのではなく、実施前の計画や、実施後の感想や反省点の改善方法について報告・相談のため来所する者もあり、サポーターの資質・意欲の伸び（企画・行動・評価）が感じられる。 また、町事業（教室・イベント）への協力者も増えてきており、事業活動の中でも自主的な言動がみられるようになってきている。
⑮担当部署及び連絡先	立山町役場健康福祉課介護予防係（立山町地域包括支援センター） TEL：076-462-9958

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。





平成24年度「介護予防サポーター養成講座」実施要領

1. 目的：住み慣れた地域においてその人らしく生活するためには、介護状態の予防が重要となってくるが、高齢化社会により介護保険の申請・認定者が増加している。
そこで、介護予防の知識と技術を習得したリーダーを養成し、その人達が地域において活動を実践することにより、地域で高齢者の生活を支えるシステムの構築と、町民の介護状態への移行予防に努める。

2. 実施主体：立山町

3. 対象者：立山町住民（介護予防サポーターとして活動意欲のある方）

4. 日程及び場所・内容 ※ 受付…9：10～9：25

月 日	場 所	内 容		スタッフ
平成24年 9月21日(金) <9:30～11:45>	元気交流 ステーション	9:30	開講式	課長 包括
		9:45	講義「地域包括支援センター・相談窓口」	
		10:30	講義及び実技「創作活動」	
10月1日(月) <9:30～11:45>		9:30	講義「高齢者の特徴・介護予防の必要性」	包括 運動
		10:15	講義及び実技「身体レク・体操」	
10月17日(水) <9:30～14:15>	サンシップ	10:00	施設見学と体験「福祉用具体験講座」 交流会(昼食)	包括
10月29日(月) <9:30～11:45>	元気交流 ステーション	9:30	講義「認知症の話」	包括
		10:15	講義及び実技「認知症予防レク・頭の体操」	
11月13日(火) <9:30～14:15>		9:45	講義及び実技「口腔ケア」	歯科 栄養 消費
		11:00	講義及び調理実習「高齢者の栄養」	
	13:00	講義「消費者被害にあわないために」		
11月26日(月) <9:30～12:00>		9:30	講義と実技「音楽療法」	音楽 包括 課長
	11:00	座談会「今後に向けて～なにができるか考えよう～」		
	11:45	閉講式・修了証配布		
		全 18 時間 45分		

5. 実施場所：元気交流ステーション 大会議室1（11月13日：大会議室3、調理交流室）
10月17日：サンシップ

6. スタッフ：健康運動指導士、管理栄養士、歯科衛生士、音楽療法指導員、消費生活相談員、立山町地域包括支援センター職員

7. 通知方法：お知らせチラシ配布
広報「たてやま（9月号）」掲載、
社協たより「そよかぜ」「ボランティアセンターからのお知らせ」掲載

8. 事後：1) 修了証の交付（5回以上の出席者に対して修了証を交付）

ただし、受講不足科目について次年度に受講した場合は、翌年に修了証を交付。

2) 修了者は、介護予防サポーターとして、地域の高齢者の健康の保持増進や介護予防を推進するための事業に協力するとともに、自主的に活動を行なう。

3) 各地区サロンの紹介を行い活動の場を伝えるとともに、事後フォロー教室を開催し、知識の復習と修了者の交流・情報交換の場を設ける。





介護予防サポーターの養成・育成 (富山県立山町)

- 介護予防の知識と技術を習得したリーダーを養成し、その人達が地域において活動を実践することにより、地域で高齢者の生活を支えるシステムを構築し、町民の介護状態への移行予防につなげている。
- 平成22年度から実施し、平成25年4月1日現在、91名が養成講座を修了。
- 地区の高齢者の健康の保持増進や介護予防を推進するため、自主的に活動(教室・サロンの開催や、近所への声掛け)をおこなう地区や人が増えており、また、サポーターの力の伸びも感じられるようになっている。

介護予防サポーターへの道

介護予防サポーター養成講座
(3ヶ月 全6回)

研修会受講
(年2~3回)

各地区での
声掛け運動
介護予防教室・サロン等開催
町事業(イベント・教室)協力

私たち、サポーターが
お手伝いします!

